

一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会認定資格
「認定歯科医」2021年度認定試験に関する公告

日本臨床栄養代謝学会認定歯科医制度規約に基づき、本学会認定資格「認定歯科医」2021年度認定試験を下記要綱にて施行します。

なお、COVID-19 拡大の影響により試験実施に関し、変更が今後発生することが予想されます。その場合には、学会ホームページの最新情報で随時ご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

2021年度 認定歯科医試験

日時：2021年10月10日（日）13：00～15：00（予定）

場所：国立京都国際会館

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

TEL：075-705-1234 FAX：075-705-1100

申請期間：2021年7月1日～2021年7月31日（消印有効）

※締め切りを過ぎた申請書類は受理いたしません。

※2021年度会費完納であることが必要です。入金確認には10日程要しますので、お早目に手続きをお願いいたします。

申請書類：

- ・2021年度受験申請書（2021年7月1日10：00よりダウンロード可能）
- ・2021年度受験者履歴書（2021年7月1日10：00よりダウンロード可能）
- ・歯科医師免許証（写）
- ・TNT^{*1}、NST 医師教育セミナー^{*2}、NST 専門療法士受験必須セミナー（旧 JSPEN 臨床栄養セミナー）修了証もしくは、LLL live course 4 講座以上の受講証（写）^{*3}
（※1・2 は以前受講した経験がある場合のみ。TNT は参加証明書でも可）
（※2 2021年6月開催のNST 医師・歯科医師セミナーの受講も可）
（※3 LLL live course 受講4 講座以上の代替として、2020・2021年度のLLL On line course 16 単位以上取得でも可）
- ・学会発表、司会等については証明が可能なプログラムと抄録（写）
- ・日本臨床栄養代謝学会（旧 日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証（原本）
- ・受験料振込証明書（2021年7月1日10：00よりダウンロード可能）
※振込先は受験料振込証明書に記載しています。（受験料10,000円の振り込み控え（写）を添付）
- ・官製ハガキ（宛名に申請者氏名、郵送先を記入のこと）
- ・長3封筒（宛名に申請者氏名、郵送先をご記入の上、84円切手を貼付のこと）
※学術集会参加証（原本）をご返却いたします。

受験料：10,000円

※お振込みいただきました受験料はいかなる理由があっても返金いたしません。

振込み間違いの無いようご注意ください。

書類送付先：一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会 認定・資格制度委員会

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-17-1 昭美京橋第二ビル 5階

TEL：03-6263-2580 FAX：03-6263-2581

申請に当たっては、「認定歯科医試験 受験申請について」をお読みいただき、提出書類に不備・不足の無いようご確認ください。

以上
一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会
認定・資格制度委員会

認定歯科医試験 受験申請について

前記公告のとおり認定歯科医試験を実施いたします。受験申請予定の方は、これらの諸事項に留意され手続きに不備の無いよう申請をお願いいたします。

■認定の対象および認定歯科医試験受験申請の要件（認定歯科医制度規約第 6 条）

第 6 条

以下の各号の資格を全て満たす本学会会員の歯科医師は認定歯科医の申請を行うことができる。

1. 日本国の歯科医師免許取得後 5 年以上、かつ会員歴 3 年以上を満たしていること。
2. 本学会主催または共催の TNT（total nutritional therapy）、NST 医師教育セミナー、NST 専門療法士受験必須セミナー、または LLL（Life Long Learning）live course 4 講座以上のいずれかを受講していること。
（※LLL live course 4 講座以上受講の代替として、2020・2021 年度の LLL On line course16 単位以上取得でも可）
（※2021 年 6 月開催の NST 医師・歯科医師セミナーの受講も可）
3. 本学会学術集会あるいは支部学術集会での筆頭演者としての発表 1 回を必須とする。
加えて当委員会が適切と認める学会、研究会での臨床栄養に関する発表（筆頭、共同を問わない）、あるいは司会、座長、コメンテーターの経験を合計 2 回以上有していること。ただし、本学会主催または共催の TNT（total nutritional therapy）、NST 医師教育セミナー、JCNT 教育セミナー、LLL live course、NST 専門療法士受験必須セミナー、NST 専門療法士更新必須セミナー、スキルアップセミナー（2017 年をもって終了）の各講師経験を有する場合には前記と同等の業績と判断する。
4. 本学会学術集会に 2 回以上参加していること。
5. 上記 1～4 の条件を満たした後、認定のための試験に合格していること。

付記) 当委員会が適切と認める学会、研究会とは、専門療法士認定規則に掲載された都道府県単位の認定地方会研究会は適用外とし、本学会学術集会、支部学術集会に準じる規模の全国学術集会、地方会とする。

■受験申請に関する注意

1. 2018 年（平成 30 年）7 月 31 日までの入会者を「2021 年度認定歯科医試験」の対象者とします。
2. 学会の参加証明については各自で参加証の保管に留意すること。また、提出に当たっては学会名・開催期日・参加者氏名が確認できるものが必要です。領収書部分や出張証明証等では代用できません。
3. 受験申請の要件は、受験申請時までにはすべてを満たせばよく、取得に要する期間・順序は問いません。
4. 提出された申請書類は学術集会参加証（原本）を除き、返却いたしません。

■書類送付に関する注意

1. 日本臨床栄養代謝学会（旧 日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証は原本提出となりました（審査後返却します）。コピー・紛失による申し出は一切受け付けません。
2. 申請期限を厳守してください。締め切りを過ぎたものについては受理いたしません。また、提出された書類については、学術集会参加証を除き返却いたしませんので、セミナー修了証等については必ず写しを送付してください。
3. A4 版封筒(定形外角 2 サイズ)に申請書類を入れ、「認定歯科医受験申請書類在中」と朱書きの上、簡易書留等記録が残る郵送方法でご送付してください。簡易書留等の控えは書類受理通知が到着するまで各自保管してください。なお、簡易書留等によらない郵便事故については、一切救済いたしません。